



いきいき



今回は、「土や自然、生き物の力を活かした有機農法を基本に、旬のおいしい野菜をお客様に届けたい」と笑顔で語る西尾さんご夫妻にお話を伺いました。

愛知県出身の夫・佑貴さんと寒河江市出身の妻・沙織さんはほぼ同時期に、栃木県で有機農法を教える「帰農志塾」に入塾したことで知り合いました。そこで三年ほど学んで独立し、沙織さんの実家のある三泉で就農し、「お日さま農園」を経営しています。

二人とも三十五歳と若いですが二人の実習生を受け入れており、一緒に2・4haの農地で一年を通して約百種類の様々な野菜を作付し、一般家庭やレストランに直接販売しています。

家族経営協定を締結してよかつたことは、「二人で話し合って今後の経営方針を決めていくとしたこと」だそうで、また、「今後3haくらいまで農地の面積を拡大し、化学肥料は使わず緑肥（植物と土と一緒にして耕し、後から栽培する作物の肥料にすること）を使った土づくりをしていき、自分たちの農法に共感してくれるお客様や仲間を増やしていく」と語ってくれました。

地域の農地を守り活かすための取り組み

人・農地プランの実質化に向けて

令和元年五月に「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立し、人・農地プランの実質化を図ることとされました。

人・農地プランとは、農業者等の話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や、当該地域における農業の将来の在り方などを明確化するためのプランで、言わば地域農業の「未来の設計図」です。

この人・農地プランは平成二十四年から開始されましたが、中に地域の話し合いに基づくものは、地域の話し合いに基づくものとは言い難いものもありました。

このため、人・農地プランを真正に地域の話し合いに基づいたものにする観点から、アンケートの実施、アンケート調査や話し合いを通じて地図による現況把握を行つた上で、地域の担い手への農地の集約化に関する将来方針を作成することが必要となりました。

この過程を経ることで人・農地プランが実質化されたと言えるようになります。

また、農業委員会に関しては、

以上のことから、寒河江市においても、アンケート及び地域ごとの話し合いを実施することとなり、その中で、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、地域での話し合いの場での進行役を務めることになりました。

その進行役を務める

講師に一般社団法人会議ファシリテーター普及協会代表理事の釣山健一氏、副代表理事の小野寺郷子氏の二名を招き、山形県農業会議の協力のもと、二回にわたり、文化センター研修室を会場に「ファシリテーター研修会」を実施しました。

ファシリテーターとは、会議等を円滑に運営・管理する進行役をいいます。

十一月十八日、基礎編として第一回目の研修を行いました。

基礎編では、ファシリテーターの役割である会場の雰囲気作りや、全員に発言させるための方

法・話し合いの進め方等について

研修を受けました。十二月九日、実践編として第二回目の研修を行いました。実践編では、「遊休農地を活用する楽しい方法を考えよう」をテーマにして、ワークショップ形式の研修を行いました。

参加した委員からは、楽しく有意義な研修だったとの意見があつた一方で、もっと多くの人が研修を受け、実践するための練習が必要だと意見がありました。



要だとの意見もありました。

この研修を受け、十二月下旬に、農業委員をファシリテーターとして実質化に向けた話し合いを各地で行いました。

ワークショップ形式での話し合いは、参加した農業者のほとんどの方は経験したことがないで最初は戸惑っていましたが、話し合いが進むにつれ活発に全員が発言するようになり、各地区の問題解決のための意見が多く出されました。

後日、参加した農業者の方から「初めてだったが、なかなか良い話し合いだった」との感想をいただきました。



違反転用現地調査



十二月六日、農業委員会農地常任委員会で違反転用の現地調査・検討会を開催し、今後どのようにして違反転用を解消すべきか等の話し合いが行われました。

農地を住宅や駐車場に用途変更したり、一時的に資材置場等に利用する場合は農地転用の許可が必要です。自分の農地であっても許可を受けないで無断で転用した場合は、原状回復命令や罰金が科せられることがあります。場所や使用目的によつては、転用できない場合や農地法以外の規制を受ける場合がありますので、あらかじめ農業委員会に相談してください。

老後の生活のサポートのため農業者年金に加入しましょう



60歳未満

国民年金第1号被保険者 (保険料免除者を除く)

年間60日以上農業に従事

の3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

農業者年金の特徴

1. 少子高齢時代に強い年金です。
 - ◎積立型の確定拠出年金です。
 - ◎加入者・受給者数の増減に左右されない、安定した制度です。
2. 終身年金で、80歳前にお亡くなりになった場合には、死亡一時金をお支払いします。
 - ◎年金は生涯受給できます。
 - ◎仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合、80歳までに受け取るはずであった農業者老齢年金の額の現在価格に相当する額が死亡一時金として支給されます。
3. 公的年金ならではの税制上のメリットがあります。
 - ◎支払った保険料は全額（最高80万4千円）が社会保険料控除の対象となり、所得税等の節税になります。
4. 通常加入なら、保険料の額は自由に選べます。
 - ◎月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択できます。
5. 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。
 - ◎一定の要件を満たした意欲ある担い手は保険料の2割、3割、5割の補助が受けられます。
 - ◎補助を受ける場合の保険料は月額2万円に固定されます。



詳しいことは、農業委員会までお問い合わせください。 TEL 86-2111 FAX 86-7100

全国農業新聞を購読してみませんか

全国農業新聞は農業を取り巻く現状を中心に、農業者の暮らしと経営に役立つ情報を農業者の視点で届ける週刊の農業総合専門誌です。

★購読の申し込みは農業委員会までお気軽にご連絡ください。

週刊 月4回金曜日発行

月… 700円、年… 8,400円



いきいきレディー インタビュー



作り手の
思いを込めて
出荷しています。

土田 洋子さん（三泉：56歳）

今回は、三泉の土田洋子さんにお話を伺いました。洋子さんはご主人と二人で、サクランボ、水稻、ストック、ほうれん草を作付しており、ほうれん草は、耕うんから収穫・出荷まで一人でこなして置いて、できるだけ農薬を使わないようになります。就農のきっかけは、当初は勤めながらサクランボの手伝いをしていました。そうですが、子どもが就職し、また、親の介護が必要になつたことから、八年前に本格的に就農したとのことでした。

農作業は、七月中旬頃まではサクランボの仕事、八月末からストックの種まき、九月上旬にはほうれん草の種まきと続きます。もともと畑仕事は好きだつ



(菊地弘美委員)

最後に「作る人の気持ち
思いが伝わるような、いいね。
と言つてもらえるようなもの
を作つていきたい」とのメッセージ
をいただきました。

たとのことですですが、農作業で楽しいと思うのは苗を植え終えた時で、ここからの生長が楽しみだからだそうです。また、近くのハウスで仕事をしているのお母さん達との交流も良い刺激になつていてます。農作業で工夫していることは、経験をもとに同じ失敗を繰り返さないよう気を付けていることだそうです。今後の計画としては、ストックと野菜の作付を上手く組み合わせて作業していくこと、ご主人と共にできる限り長く続けていくことだそうです。

第8回 女性農業者のつどい

「県内の知らないところを紹介してもらい良かつた」「初めての参加だったが、説明つき、体験ありで楽しかった」「三回目の参加になりますが、毎回勉強になります」などなど、参加者からの感想を頂いたのは、十一月二十一日(木)に行われた、女性農業者のつどいです。

今年は、農業に携わる二十名と一緒に東根市の文四郎麩、北村果樹園おによめ・c o m、上山市の山川牧場へ視察研修に行ってきました。

文四郎麩では、おいしい麩の試食をさせていただきて麩の魅力を再発見し、北村果樹園おによめ・c o mでは野菜や果物の美味しい食べ方や六次産業への取り組みを聞かせてもらい、お陰様で両手一杯のお土産を購入してしまいました。

お昼ご飯は天童市の「龍神の里そば処じやがらむら」で、とても美味しいじやがらこんにゃくとそばをいただきました。



バター作りに奮闘中！（山川牧場）



編集後記

今回もお忙しいところ取材にご協力いただきました皆様に改めてお礼を述べます。

さて、令和二年目、本稿執筆時の一月二十日でも積雪が全くありません。今後の天候の影響が気懸りです。

昨年の大水害もそうですが、「異常」な気象が「通常」になってしまいました。我々農業者の手に負えるレベルでしょうか？

「地球温暖化は嘘だ。でっちあげだ!」
(相原稔委員)

